参考資料1

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会 (第85回) R1.10.24

「ロードマップの今後の検討の進め方について」に関する参考資料

別紙①:ロードマップ2017策定のスケジュール

別紙②:ロードマップ2017における評価内容

別紙③:ロードマップとマスタープランの評価の観点比較

別紙4:ロードマップ掲載事業の整理・検討について

【参考】

・マスタープラン:学術の大型研究計画に関するマスタープラン

(日本学術会議 科学者委員会 研究計画・研究資金検討分科会策定※) ※マスタープラン 2017 までは、学術の大型研究計画検討分科会で策定

・ロードマップ:学術研究の大型プロジェクトに関する基本構想-ロードマップー (科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会策定)

ロードマップ 2017 策定時の主なスケジュール

ロードマップ2017

<2016年>

9月21日:学術研究の大型プロジェクトの在り方について審議

- 11月17日、12月20日
- 学術研究の大型プロジェクトの在り方について審議
- 〇 ロードマップ策定の進め方について審議

<2017年>

- 1月17日
- 学術研究の大型プロジェクトの在り方について審議
- 2月6日~2月20日
- 〇 「学術研究の大型プロジェクトの推進方策の改善の方向性(案)」に関する意見 募集
- 3月30日
- ロードマップ2017策定方針について審議
- 4月17日~5月10日
- ロードマップ2017策定に係る書面審査
 - ・3月中旬に実施責任者に対して、ロードマップ2017掲載希望を確認

5月16日

- 〇 ロードマップ2017策定方針について審議
 - ・書面審査(合議)によりヒアリング対象決定
 - ・ヒアリング対象決定後、速やかにヒアリング実施通知を送付
- 6月14日、15日、22日
- ロードマップ2017の策定に係るヒアリング審査

7月12日

○ ロードマップ2017の策定について審議

7月18日~7月24日

〇 「ロードマップ2017 (案)」に関する意見募集

7月28日

○ ロードマップ2017の策定について審議、策定

ロードマップ 2017 における評価内容 (ロードマップ 2017 策定方針より)

① ロードマップ選定の対象計画

日本学術会議が策定する<u>マスタープランの重点大型研究計画を基本としつつ、</u> <u>重点大型研究計画のヒアリング対象計画も選定対象</u>に加える。

② 評価の観点

ロードマップ2014の7つの観点を踏襲する。

- ①研究者コミュニティの合意 ②計画の実施主体
- ③共同利用体制 ④計画の妥当性 ⑤緊急性 ⑥戦略性
- ⑦社会や国民からの支持

評価の観点と具体的視点は、(参考)のとおり。

③ 評価に用いる書類

<u>ロードマップ2017のヒアリング対象計画を選定するため、書面審査を実施</u>し、次の書類により書面審査を実施する。

(マスタープラン2017提案書類)

- マスタープラン2017提案書類
- ・マスタープラン2017重点大型研究計画ヒアリング時に使用した資料(参考)(追加する書類)
 - · 予算計画、人員計画
 - ・大規模な施設・設備を必要とする計画の場合は、施設・設備の仕様、積算内訳
 - 実施組織における意思決定の状況が分かる資料

④ ロードマップとして詳細に確認を行う内容

観点② 計画の実施主体

- 責任を持って推進する中心となる組織
- ・複数の組織が関わる場合の責任分担・役割分担
- 関係組織における計画に係る意思決定の状況

観点4 計画の妥当性

- ・新たな施設の建設、既存施設の高度化、新たな研究基盤の整備についての 具体的計画(研究開発期間、建設期間、建設場所、運用期間、所要経費、 仕様など)
- 予算計画(国費による支援、自己負担、国際分担などの見通しを含む)
- ・人員計画(計画実施に必要となる人員の確保の方策)
- ・ 準備研究の状況

(当該計画遂行のための予備研究・技術開発・体制整備などの状況)

- 計画期間終了後の方針(国からの支援が終了した後の考え方)
- ・当初の計画とおりに進まない場合の考え方(予算の措置状況等を踏まえ 当初計画の大幅な変更が必要となった場合)

観点⑤ 緊急性

・当該計画を早期に実施することの重要性・国際的優位性

⑤ 評価の手順

選定対象計画の全てについて書面審査を行った後、その結果を踏まえ、30件以内を目安としてヒアリング審査を行い、ロードマップに掲載する研究計画を 決定する。

マスタープランの重点大型研究計画は、原則ヒアリング対象とするが、書面 審査においてロードマップの要件を満たさないことが明らかに認定される場合 (計画の内容がプロジェクト内での公募による研究を主とするような計画 等) は、ヒアリング対象としない。

<u>重点大型研究計画以外の選定対象計画については、書面審査で一定の評価を得</u> た計画をヒアリング対象とする。

評価の観点と具体的取組

①研究者コミュニティの合意

・研究者コミュニティの合意形成の状況は明確か。

②計画の実施主体

- 実施主体における本計画の推進体制は明確になっているか。
- ・多数の機関が参画する場合、責任体制と役割分担は明確になっているか。

③共同利用体制

・共同利用・共同研究の実施体制が確立されているか。 幅広い大学の研究者が参画できるか。

4計画の妥当性

- ・計画の準備スケジュール・実施スケジュールが明確になっているか。 実施可能なスケジュールとなっているか。
- ・建設費及び運用費は妥当か。十分検討されているか。
- 予算計画、人員計画は妥当か。十分検討されているか。
- ・計画の準備状況(予備研究・技術開発・体制整備)は着実になされているか。
- 建設終了後の運用計画が十分に検討されているか。
- 計画終了後のコミュニティへの波及効果、将来展望はどうか。

⑤緊急性

- ・早期に実施することの重要性と国際的競争・協力において、我が国が得られる メリットや、優位性は何か。
- 実施の遅れにより危惧される我が国への影響はどのようなものか。

⑥戦略性

- ・ 当該分野での世界トップレベルの成果をあげ、我が国の強みをさらに伸ばすこととなるか。
- ・他分野への波及効果等はどうか。
- 国際貢献や国際的な頭脳循環につながるか。
- ・将来的な我が国の成長・発展につながるか。
- 計画を実施しないことによる国の損失はどうか。

⑦社会や国民からの支持

- ・社会や国民に計画の意義・必要性を説得力をもって説明することができるか。
- 長期間にわたり巨額の国費を投入することについて、社会や国民に支持していた だけるか。
- ・地域社会との信頼関係が構築されているか。

ロードマップとマスタープランの評価の観点の比較

マスタープラン2020		ロードマップ2017
※8),9)は重点大型研究計画のみ		
評価の観点	評価の観点	具体的視点
1) 計画の学術的意義(国際性や連携に		
ついても観点に含める)		
2) 科学者コミュニティの合意(コミュニ	①研究者コミュニテ	・研究者コミュニティの合意形成の状況
ティの拡がり及び合意のレベルにつ	ィの合意	は明確か。
いても観点に含める)		
3) 計画の実施主体の明確性(計画の	②計画の実施主体	・実施主体における計画の推進体制は
実施主体の明確性)		明確になっているか。
		・多数の機関が参画する場合、責任体制
		と役割分担は明確になっているか。
4) 計画の妥当性(装置等の開発・製作	④計画の妥当性	・計画の準備スケジュール・実施スケジ
・設置だけなく、運用計画とその後の		ュールが明確になっているか。
計画(雇用、人材育成等の計画を含む		・実施可能なスケジュールとなっている
)それぞれに必要な期間や予算措置に		か。
ついても観点に含める)		・建設費及び運用費は妥当か、十分検
		討されているか。
		・予算計画、人員計画は妥当か、十分検
		討されているか。
		・計画の準備状況(予備研究・技術開発・
		体制整備)は着実になされているか。
		・建設終了後の運用計画が十分に検討
		されているか。
		・計画終了後のコミュニティへの波及効
		果、将来展望はどうか
5) 共同利用体制の充実度	③共同利用体制	・共同利用・共同研究の実施体制が確
		立されているか。
		・幅広い大学の研究者が参画できるか。

6)社会的価値(国民の理解、知的価	⑦社会や国民の	・社会や国民に計画の意義・必要性
值、経済的·産業的価値、持続可能	支持	を説得力をもって説明することがで
な開発目標 (SDGs)への貢献等)		きるか。
		・長期間にわたり巨額の国費を投入する
		ことについて、社会や国民の支持が得
		られるか。
		・地域社会との信頼関係が構築されてい
		るか。
7) 大型研究計画としての適否		
8) 成熟度 (上記1)から6)の観点に加		
え、予算化のための計画準備状況と		
いう観点に係る成熟度も含める)※		
9) 我が国 としての戦略性、緊急性等	6戦略性	・当該分野での世界トップレベルの成
*		果をあげ、我が国の強みをさらに伸
		ばすこととなるか。
		・他分野への波及効果等はどうか。
		・国際貢献や国際的な頭脳循環につ
		ながるか。
		・将来的な我が国の成長・発展につな
		がるか。
		・計画を実施しないことによる国の損
		失はどうか。
	⑤緊急性	・早期に実施することの重要性と国際的
		競争・協力において、我が国が得られ
		るメリットや優位性は何か。
		・実施の遅れにより危惧される我が国へ
		の影響はどのようなものか。

(参考) 過去のマスタープランにおける評価の観点

マスタープラン2017			
評価の観点(大型研究計画)	評価の観点(重点大型研究計画)		
i)学術的価値	i)学術的価値		
ii) 科学者コミュニティの合意(他の提案との重	ii) 実施主体の明確性(責任を果たせる体制		
複の有無なども含む)	になっているか)		
iii)計画の実施主体、計画の妥当性、共同	iii) 計画の妥当性、成熟度、共同利用体制の		
利用体制の充実度	充実度		
iv)社会的価値(国民の理解、知的価値、	iv)社会的価値(国民の理解、知的価値、経済		
経済的・産業的価値など)	的・産業的価値)		
v)大型研究計画としての適否	v)大型研究計画としての適否		
	vi)国家としての戦略性、緊急性		
	vii)予算化のための計画の準備状況		

マスタープラン2014				
評価の観点(大型研究計画)	評価の観点(重点大型研究計画)			
i)学術的価値	i)学術的価値			
ii) 科学者コミュニティの合意(他の提案との重	ii) 実施主体の明確性(責任を果たせる体制			
複の有無等も含む)	になっているか)			
iii)計画の実施主体、計画の妥当性、共同	iii) 計画の妥当性、成熟度、共同利用体制の			
利用体制の充実度	充実度			
iv)社会的価値(国民の理解、知的価値、	iv)社会的価値(国民の理解、知的価値、経済			
経済的・産業的価値等)	的・産業的価値)			
v)大型研究計画としての適否	v) 大型研究計画としての適否			
	vi)国家としての戦略性、緊急性			

